

平成 29 年 6 月 15 日

相愛大学自己点検・評価委員会
委員長 金 児 暁 嗣 殿

自己点検・評価実施委員会
委員長 中 村 圭 爾

自己点検・評価実施報告書

この度、平成 27 年度日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の完了に向け、自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会と略称する。）を開催し、『自己点検評価書』の記載に関する最終的な点検・評価を実施したので、その概要と結果を報告する。

1. 実施委員会開催日 平成 29 年 5 月 18 日・平成 29 年 6 月 8 日（持ち回り審議）

実施委員会委員 中村圭爾（委員長・副学長） 吉田信幸（事務局長・学生事務部長）
石崎哲朗（学長室長） 藤永慎一（教学事務部長） 小藤一吉（総務部長）
山田健司（音楽学部） 益田圭（人文学部） 中西利恵（人間発達学部）
長谷川精一（共通教育センター）
事務担当 山本裕（学長室）

2. 今回の自己点検・評価の対象

点検・評価の対象は『自己点検評価書』（『響流』第 5 号）に記載した各基準項目における「改善・向上方策（将来計画）」の、平成 27 年度後半及び平成 28 年度における進捗状況である。

『自己点検評価書』は、各基準における基準項目の「自己判定」、「自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）」、「改善・向上方策（将来計画）」の三部分から構成されている。

この三部分の内、「基準項目を満たしている」という「自己判定」の直接の根拠はいうまでもなく「自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）」である。しかしながら、「改善・向上方策（将来計画）」も、現状に安住せず、さらなる改革改善を積極的に志向する各大学の態度や意志を表明するものであり、認証評価が各大学の改革改善に資するためのものであることから、「自己判定」の根拠の一部と考えるべきである。従って、認証評価は、『自己点検評価書』記載の「改善・向上方策（将来計画）」の真摯着実な実施によって、十全の形で完了すると考える。

3. 今回の自己点検・評価実施方法

点検・評価の根拠資料は、『自己点検評価書』記載の「改善・向上方策（将来計画）」の進捗状況について、該当各学部・センター及び各部署から提出された報告である。

この報告と「改善・向上方策（将来計画）」とを対照して、その進捗又は実施状況につい

て、主として実施委員会委員長と自己点検・評価に関する事務を所管する学長室が点検・評価を行い、評価結果の原案を作成し、実施委員会の審議を経て確定した。

各基準項目別の学部学科・共通教育センター・各部署の「改善・向上方策（将来計画）」及びその進捗状況については別添資料を参照されたい。

4. 今回の自己点検・評価に関する総評

今回点検・評価した『自己点検評価書』「改善・向上方策（将来計画）」の進捗状況は、全体として、実施ないし概ね実施したと判断されるものが少なくないものの、なお未実施のもの、実施してはいるが課題を残したものも存在する。ただし、それらについては、方策・計画等の実施に際して拙速を避けるべきものや、あるいは状況変化等の原因で実施が遅滞しているものなど、相応の事情があることを斟酌する必要がある。

従って、総体的にいえば『自己点検評価書』「改善・向上方策（将来計画）」は、概ね真摯着実に実施したと総括できる。

以上により、平成 27 年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価は、本報告の承認をもって完了したものとする。

5. 今後の自己点検・評価への課題について

大学機関別認証評価は、今回の判定をもって完了したのではなく、今後不断の改革改善を継続しつつ、遅くとも平成 34 年度には次期（第 3 期）大学機関別認証評価の受審を迎えることになる。従って、自己点検・評価についても、この次期認証評価を視野に入れておかねばならないが、次期認証評価については、第 2 期に比して、内部質保証の側面がさらに重視されることがすでに明確となっている。このため、本学においても自己点検・評価の水準を一層向上させる必要がある。

今回の点検評価に関して、基準 4 「自己点検・評価」の各基準項目にかかる評価では、別添資料のように、未実施ないし実施に相当の困難を伴う内容が含まれている。このことは、次期認証評価に向けての不安材料といわざるを得ない。

実施委員会として、今回の認証評価において達成された改革改善の成果を基盤に、次期認証評価の評価基準を踏まえた、改革改善の中期的目標の早期の策定を要望するとともに、その実施にかかる点検・評価の在り方を早急に検討する所存である。

「平成27年度大学機関別認証評価 自己点検評価書」掲載の『改善・向上方策(将来計画)』の進捗状況に係る点検・評価

【基準 1. 使命・目的等】

1-1 「使命・目的及び教育目的の明確性」の改善・向上方策(将来計画)

現在、少子化や大学間競争の激化など、私立大学をめぐる諸環境は一層の厳しさを増している。その中で、以上のような本学の使命・目的を持続的に発展させるとともに、それを将来に対する的確な展望のなかで更に改善するために、新たに設置する第2次「将来構想委員会」における新たな「将来構想」の策定を含め、全学をあげて取り組んでいく。

進捗状況(報告)

平成27年9月に「相愛大学第2次将来構想検討委員会要綱」を制定し、学長以下、全学の幹部教職員をはじめ、全学的な検討体制を構築した。

平成28年9月には、第1回検討委員会を開催し、策定の基本方針、策定に係る参考資料、以後のスケジュールなどを承認した。ただし、このスケジュールで、策定の予定年月としていた平成29年3月には、なお成案が完成していない。

評価(案)

一部進捗しているが、使命・目的及び教育目的の一層の明確化であるべき次期中期的計画の早期の成案策定が望まれる。

1-2 「使命・目的及び教育目的の適切性」の改善・向上方策(将来計画)

「学則」第1条の2には、「本学は教育水準の向上を図り、目的及び使命を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定めており、この自己点検・評価の活動において、使命・目的及び教育目的の適切性についても審議を継続していく。

「将来構想」に関しては、特に「教育に関する事項」について、その基本的考えは平成20(2008)年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に従っており、平成24(2012)年8月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を十分に咀嚼、内在化したものとはなっていない。

また、「学則」に定める各学部各学科の教育研究上の目的も、後者の答申の趣旨を十分に反映したものとはなっていないため、第2次「将来構想委員会」、「教育課程改革検討委員会」【資料1-2-1】による議論を進め、早急にその改定を図る。

進捗状況(報告)

大学教育改革の加速について、平成26年12月の中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入試選抜の一体的改革について」を起点として、平成27年1月の「高大接続改革実行プラン」、同年9月の「高大接続システム改革会議「中間まとめ」」等、高大接続に関する新たな状況が生じた。この状況の中、「学校教育法施行規則」の改正にともない平成28年3月に「卒業認定・学位授与の方針」(デ

イプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」が提示されたのにもない、教育課程検討委員会で、このガイドラインに沿った3ポリシーの改訂を実施し、平成29年4月に公表した。

「学則」における各学部学科の教育研究上の目的も、この3ポリシーに準拠して、改訂にむけた検討を行う予定である。

評価（案）

一部進捗しているが、使命・目的及び教育目的の適切性についての審議を、次期中期的計画の検討と関連させた形で実施することが望まれる。

1-3 「使命・目的及び教育目的の有効性」の改善・向上方策（将来計画）

「将来構想」に規定する使命・目的及び教育目的は、現在全学構成員に周知され、3つのポリシー（方針）に具体的に反映されており、またそれを果たすべき教育組織としての3学部1センターの構成は、現状では妥当なものである。しかしながら、次期中期に本学の一層の改善と発展を果たすべく、「将来構想」を更に進化・充実させなければならない。

本学の使命・目的及び教育目的の中心である宗教的精神を基盤にした教育と、大学の機能別分化の方向性の中での、地域貢献の重視は、更に明確かつ具体的にカリキュラム編成等に反映し、一層の実質化を実現しなければならない。そのために、「将来構想委員会」、「地域連携推進本部」【資料1-3-7】、「宗教部」【資料1-3-8】、「教育課程改革検討委員会」【資料1-3-9】が連動して、新たな「将来構想」における次期中期的方針を策定し、またカリキュラム改革等の現実的な方策を立案する。

進捗状況（報告）

「相愛大学第2次将来構想」とそれに盛り込むべき大学の諸活動の中期的方針の策定は、検討体制は構築されたが、進捗していない。

なお、地域連携重視の方針については、人間発達学部においてカリキュラム編成への反映が行われている。また、課外における地域連携活動はさらに多様化・活発化し、充実してきている。

評価（案）

実施は一部にとどまっており、建学の精神の実質化と地域貢献重視を主軸とする新たな中期的目標の早期の策定が望まれる。

【基準 2. 学修と教授】

2-1 「学生の受入れ」の改善・向上方策（将来計画）

■全学

新入生を対象としたアンケート調査、入試広報支援ソフト等で収集した情報の活用を通じて、学生募集対策を継続して図っていくが、平成26（2014）年度に日本私立学校振興・共済事業団において採択された「未来経営戦略経費」にて導入した統計解析ソフトを利用したデータ分析をも行い、学生募集の強化を行うこととする。また、大学案内で紹介する情報以外に、学科・専攻独自の切り口からそれぞれのアピールポイントをまとめたパンフレット（リーフレット）を、各学科・専攻別で作成【資料2-1-23】する他、SNS を利用した情報発信【資料2-1-12】を行っていくこととしている。

平成28（2016）年度入試からは、近年、実施大学が増えているWeb での出願も開始することとし、その際の入学検定料を減額する他、オープンキャンパス参加者の入学検定料も減額し、受験者増をめざすこととする。【資料2-1-24】更に、各学部においては、以下に記す取組みを実施し、改革を加速することとしている。

進捗状況（報告）

平成28年4月に、理事長（学長）が主導し、教職協働で「IR活動推進会議」を発足させ、学園、大学での課題の抽出と分析調査項目の選定・活用を検討し、「IR活動推進作業部会」において、具体的な調査方法の検討等を実施する体制を整備した。平成28年度には、平成26年度に日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業として採択された「未来経営戦略経費」において導入した統計解析ソフト（S A S 社／Analytics Pro、Visual Analytics）を利用し、学生募集活動の検証を目的に、本学各部署にて蓄積した各種データ等を結合し、「入試種別とG P Aや資格試験との相関性」、「新入生アンケート結果における受験時に本学と比較検討した大学の調査」等について、分析・検証を行い、入試方法・学生募集方法の改善等に繋げている。

また、各種S N Sを利用し、本学の各学部・学科の特徴を広くアピールした情報発信を継続して行っている。

さらに、平成28年度入試からインターネット出願を開始し、通常の入学検定料から3,000円を割引きし、さらにオープンキャンパス参加者の入学検定料も5,000円の割引を実施した。

評価（案）

懸案となっていた音楽学部及び人文学部の学生受入れ状況が、平成29年度入試において一定程度改善されたことなどに鑑み、「改善・向上方策（将来計画）」（以下、方策・計画と略称。）が実施されたと判断できる。

■音楽学部

音楽学部では、平成26（2014）年10月に学長主導の下、学長、副学長、音楽学部学部長、音楽学部各学科長、大学事務局長、学長室長、教学部・入試部事務部長、入試課長等を構成メンバーとする「音楽学部改革検討委員会」を立上げ、学部の抜本的諸改革を検討してきた。【資料2-1-25】委員会の設置以降、2週に1回のペースで学部の改編（学科・専攻構成、教育課程、入学定員、学費等）を含めた音楽学部のあり方について、抜本的な改革の検討を集中的に進め、平成27（2015）年3月19日に「音楽学部改革基本

方針」（以下、「基本方針」という。）を取纏めた。【資料2-1-26】平成27（2015）年度以降については、この基本方針に則り具体的な改革に資する取組みを実施すべく、「カリキュラム検討部会」と「音楽教育連携部会」を発足させ、先ず以て教育の質的転換を実現するとともに、適切な定員の見直しや統一性のある学生募集戦略を推進することとしている。【資料2-1-27】

□音楽学科

高大連携事業、高校への出張授業・レッスン、また本学管打楽器専攻教員による高校生対象の吹奏楽クリニックを実施してきたが、平成27（2015）年度は「全日本吹奏楽コンクール課題曲講習会」を開催。【資料2-1-28】高校生のみならず、高校教員及び音楽関係者との関係強化を図る。音楽学部同窓会である「沙羅の木会」会員を対象に入試説明会を毎年行っているが、引き続きキャンパスの見学、公開授業、入試説明会等を盛り込んだ「沙羅の木会」会員対象のオープンキャンパスを南港学舎にて実施し、同窓会との連携強化を図る。【資料2-1-29】

また、平成27（2015）年度より、高校生に対し入学前に本学科の特色が把握できるよう「相愛オーケストラ定期演奏会」などの各種演奏会の広報を強力に行う。

進捗状況（報告）

平成27年度より開催した「全日本吹奏楽コンクール課題曲講習会」の参加者は、平成27年度の182名（指導者45名・生徒137名）に対して、平成28年度は497名（指導者43名・生徒454名）と飛躍的に伸びている。このような高大連携事業を多く実施することで、近畿一円の高校等に対する本学の認知度が高まっていくことから、今後もこのような連携事業を継続すると共に、広報の一層の強化に努めることとする。

また、音楽学部同窓会である沙羅の木会とは関係を密にすべく、「ホームカミングデー」を設定して入試説明会を行なうなど、連携強化に努めたことが功を奏し、平成29年度入試における「沙羅の木会特別推薦入試」は、前年比180パーセントにあたる18人の受験者を得た。今後とも沙羅の木会との絆を深めるべく、一層の努力を重ねていく。

評価（案）

方策・計画が実施され、学生受入れ状況が一定程度改善されたと判断できる。

□音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科では、開設当初から入学定員に対する充足率を満たすことは出来ていない。この状況に対して改善策を見出すべく、平成26（2014）年度より学長主導のもと、「音楽学部改革検討委員会」が設置され、全学的な視点のもとで検討を重ね、平成27年3月19日付で「音楽学部改革基本方針」が策定されたところである。平成27（2015）年度以降については、「音楽学部改革基本方針」に記された教育カリキュラムの見直しによる教育の質の向上や、入学定員の削減に見合った人事計画、オープンキャンパス参加者数の具体的数値目標の達成などに対応する。なお、本科は平成27（2015）年3月に完成年次を迎え、初めての卒業生すべてにおいて、希望する職種への就職や進学となった結果については新たな実績であり、このことを通じた広報活動についても早期に開始することとしている。

進捗状況（報告）

平成27年度より、音楽マネジメント学科のカリキュラムを、①コース制を廃止、②科目をスリム化、③2回生後期、3回生前期／後期にゼミナール科目を設定、という変更を行った結果、学生がこれまで以上に自分の将来を見据えて学修・研究が出来る体制となり、学生自身が履修を考える際（特に前期開始時）、自らのキャリアデザインを積極的に考える

ようになり、将来を展望できるカリキュラム構成として好評である。

また、学科設置以来、定員未充足の状態が続いていることを受け、平成 29 年度からの入学定員を現状に即した定員（20 名）とした。

なお、入学定員の削減に見合う人事計画については、教育内容を劣化させずにカリキュラムの変更を行うことで対応し、科目のスリム化による非常勤講師の削減を図った。

さらに、平成 28 年度開催のオープンキャンパスの参加者数の数値目標は、延べ人数で 40 名であった（平成 27 年度の 29 名の 1.4 倍）。これを達成し入学者増を図るべく、音楽マネジメント学科独自パンフレットの配布等で参加者増を図ったほか、参加者を入学まで導くために参加者への御礼はがきには、個別でメッセージを書く等を行った。平成 28 年度のオープンキャンパスの参加者数は、平成 27 年度の 1.8 倍で 51 名（延べ人数。ただし、南港学舎受付後に本町学舎来学人数）となり、入学者数も 14 名となり平成 27 年度の 2.3 倍に増加した。

卒業生の現在の活躍状況を中心に据えた音楽マネジメント学科の広報パンフレットを約 1 万枚作成し、進学説明会や、高等学校での分野別説明会の他、近畿一円の高等学校等を中心に配布し、同様の内容をホームページにもアップし広報を行った。また、教職員が高校訪問を行う際には、そのパンフレットを活用した説明を行うよう協力を要請した。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

■人文学部口人文学科

人文学科は、従前の学生受入れ状況を改善するため平成23（2011）年度に改組した日本文化・仏教文化・文化交流3 学科の学生受入れが不振を極めたため、平成25（2012）年度に3 学科を改組統合した学科である。初年度の平成25（2013）年度、翌26（2014）年度と、入学定員には満たないものの、入学者の漸増がみられ、社会的に改組の意図が認知されたと思われたが、平成27 年度は入学者が減少した。この原因は、外国人留学生入試制度の変更による留学生入学者減の他、社会における人文学系教育への懐疑的認識、学科としてまだ卒業生を出していないための卒業後の進路に対する不安、学科内の専攻構成と受験生のニーズの落差が一因と考えている。

この状況を改善すべく、以下の取組を実施する。第1 に、現4 年次生への就職指導の徹底はもちろんのこと、完成年次に向け、全学科教員による「就職推進委員会」を設置し、人文学科第1 期生である現3 年次生へのキャリア教育と就職指導を徹底させ、就職状況を一変させる。第2 に、学科内各専攻に分属した現3 年次生の数、オープンキャンパスでの来訪者の志望状況調査等を参考に、完成年次に直ちに学科の専門構成再編を可能とすべく、3 つのポリシー（方針）、カリキュラム、新専攻分野の考案、教員配置等の検討を平成27（2015）年度後半より開始する。

進捗状況（報告）

就職状況の改善に関しては、全学科教員による「就職推進委員会」の設置を計画していたが、全学科教員に教務助手、教務系職員を加えた「学科会議」を月1～3回開催し、「キャリア支援科目」の内容や就職指導について検討をおこなっている。

また、カリキュラム、新専攻分野の考案、教員配置等についても継続的に検討し、平成 29 年度から実情に合わせたコースとカリキュラムを変更するなど、魅力ある学科教育構築のための改善を継続的におこなっている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

■人間発達学部

□子ども発達学科

オープンキャンパス参加者や、入学者への意識調査などから、入学前後での期待と満足度には乖離がないため、入学前に本学科の教育の特色を受験生や高等学校に浸透させることが最重要であると考えている。大学及び学科での学生受入れに関する工夫により、平成27（2015）年度には入学定員を充足したことから、現在実施している取組みは評価できると受け止めており、今後も更に改善を加えながら、進めていくこととする。

進捗状況（報告）

子ども発達学科では、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の3種類の養成課程を擁して学ぶ意義と特色について、受験生やその保護者、高等学校の理解を深めるため、説明内容の改善を行った。さらに、4年間を通じた学外実習とその指導体制等、実践的な教育の取組みに関する可視化を工夫し、オープンキャンパス等で紹介することで、同様の課程を有する4年制養成校との差別化や、学科の教育の特徴の周知に努めている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

□発達栄養学科

発達栄養学科は建学の精神に基づいた地域貢献のできる管理栄養士の養成をカリキュラムポリシーとし、年間を通じて多数の産官学連携事業を実施している。この成果は他の管理栄養士養成校との差別化にもつながることから、オープンキャンパス、高校訪問時の学科紹介においても強調した説明を実施したいと考えている。一方、産学連携事業としての商品開発、企業コラボレーションは様々な大学で取組まれていることから、今後は本学科の教員の専門分野や研究分野を活かした「ライフステージ栄養学や臨床栄養学に基づいたコラボレーション」などの産官学連携事業による学修教授法を検討し、より実践的な管理栄養士養成校として特徴づけることで入学希望者数を向上させる。

進捗状況（報告）

発達栄養学科では実践的な管理栄養士養成校として特徴づけるため、平成27年度から公衆栄養学、臨床栄養学、ライフステージ栄養学の担当者が中心になり「卒業研究」などの講義で研究分野を活かした学際的な教育を検討・実践している。また、これらの講義では、産官学分野の非常勤講師による現場に直結した教育も取入れている。さらに、講義内容や成果をオープンキャンパス等で紹介することで、他の管理栄養士養成校との差別化や、学科の教育の特徴の周知に努めている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

2-2 「教育課程及び教授方法」の改善・向上方策（将来計画）

■音楽学部

□音楽学科

学科共通専門科目については、初年度のレベルの違う学生に対応するため、入学前教育を行っているが、今後はこれに入試種別等を加味した指導の導入を検討する。平成28（2016）年度の新入生に対しては、能力別クラス分けを行い、それぞれに責任担当教員を割り当てたうえで特性に応じた指導を行う。

「音楽学部改革検討委員会」により策定された「音楽学部改革基本方針」に記されたカリキュラムの抜本的改革では、学生のニーズや社会からの要請に応えるために、カリキュラムの体系の中に卒業後のキャリアに直接関連する科目群を設置する準備を進めている。

進捗状況（報告）

推薦入試合格者に対しての入学前教育では、学科共通専門科目のみならず、平成 27 年度より、専攻実技における実力を測るために、レッスン形式でのアドバイスを実施しており、その時点での能力に合わせた入学までの課題を設定している。これは入学後の学修に支障がないようにするための新たな方策である。なお、入試種別等を加味した指導の導入の検討は実施できなかった。

また「音楽学部改革検討委員会」において、平成 30 年度の実施を目標に、音楽学部のカリキュラムを大幅に改定することを検討しており、どのような進路を選択しても社会人として適応するためのキャリア支援科目を設置する予定である。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

□音楽マネジメント学科

学科の学修内容は多岐にわたるので、カリキュラム及び個々の授業内容に関する意見を学生（卒業生を含む）から定期的に収集し、学科会議にフィードバックし、カリキュラム及び個々の授業を定期的に改善できる独自FDの仕組みを構築する。なお、ここで顕現した課題は「教務委員会」及び「FD委員会」にも報告する。

進捗状況（報告）

前期授業が始まる前に在学学生全員に対するガイダンス、および後期には11月～1月にかけて学年別のガイダンスを行い、後期のガイダンスの中で、授業内容に関する意見をアンケート形式で徴収している。平成28年度に関しては、学生から出てきたのは意見というよりは、学生自身の学修に対する態度を反省するもののみであったため、平成29年度以降はアンケート内容を見直し、個々の授業内容やカリキュラムに対する意見が出やすい形に改善することとしている。アンケート結果は、学科会にて報告し、改善に取り組んでいる。また、個々の授業を改善するための独自FDを構築するため、まずは授業公開時には本町学舎内の授業を積極的に見学し、学科会にて意見を出し合うことにしている。

なお、現段階では課題を顕現させるに至っていないが、平成29年度にはアンケート内容を改善することで顕現させ、アンケートで収集した結果を学科会に諮った後は、教務委員会およびFD委員会に報告する体制とする計画である。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

■人文学部□人文学科

カリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程の編成を確認・改善するために、「カリキュラムマップ」の作成をおこなう予定である。こうした「カリキュラムマップ」を活用し、教育課程をより効果的で実質的なものにするために、学生に対しては「履修イメージ」を提示する。授業内容と授業方法の改善のために、これまでも行っている「ゼミナール科目」「キャリア支援科目」の担当者会議に加えて、専攻内での担当者会議の組織体制を整備して学部独自のFDの仕組みとして機能させる。

進捗状況（報告）

「カリキュラムマップ」の作成をおこなった。こうした作業の中でカリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程の編成がなされているかを確認し、改善している。このカリキュラムマップを活用して学生にもわかりやすい「履修イメージ」を作成中である。学部独自のFD活動としては、学科の教育課程と教授方法について学科のすべてのスタッフが共有し、検討するために、これまでの「ゼミナール科目」「キャリア支援科目」の担当者会議を再編して、全学科教員に教務助手、教務系職員を加えた「学科会議」を月1～3回開催し、学科全体として授業内容と授業方法の改善に取り組んでいる。専攻内担当者会議の組織体制整備についても、学科スタッフ全員がかかわる学科会議において、情報共有・検討の場として機能させる体制とした。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

■人間発達学部

□子ども発達学科

保育士資格、幼稚園教諭、小学校教諭の3種類の専門職にむけた課程を同時に履修しながら、獲得していく学修成果の体系を明確に示すために、平成26（2014）年度に「カリキュラムマップ」の作成を通じたカリキュラムの見直しを行い、平成28（2016）年度から実施する教育課程とするため「学則」を改正する。この「カリキュラムマップ」を活かした授業方法の工夫を進めるための組織体制として、平成27（2015）年度から実施している学科教員全員が参加する授業研究会の活動を更に充実させる。

進捗状況（報告）

建学の精神に基づいた個性と特色を有する人材育成を行うためにカリキュラムポリシーの見直しと、それに即したカリキュラムの改変を実施した。新たな教育課程での授業方法の工夫として、学科教員全員が参加する授業研究会を実施した。特に、子ども発達学科が育成したい人物像を総合的に具現化するため学科専任教員全員が参画する科目「子ども学専門演習」を研究対象に、教育方法の開発を行った。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

□発達栄養学科

発達栄養学科では管理栄養士・栄養士養成施設として文部科学省と厚生労働省の法令や規則に適合したカリキュラムに本学のカリキュラムポリシーを融合させたカリキュラムで教育を行ってきた。しかし時代の

変化に伴い、管理栄養士国家試験出題ガイドラインが変更されたので、このガイドラインに合わせたカリキュラムの見直しを平成27（2015）年度にスタートさせる。

進捗状況（報告）

平成 28 年度から、系統的な履修の視覚化のため、履修ガイドにカリキュラムツリーを掲載している。

3 つのポリシーの策定・公表に関する学校教育法施行規則の改正および管理栄養士国家試験出題ガイドラインの変更に伴い、カリキュラムポリシーの見直しと、それに連動した教育課程の一部改正を実施した。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

2-3 「学修及び授業の支援」の改善・向上方策（将来計画）

■音楽学部

□音楽学科

教員と教務系職員の協力体制が最も重要だと考えている。学修支援、中途退学者対策など、きめ細やかな対応をするため、教員・教務系職員ともにカウンセリング能力やアドバイスに関する知識や技術の向上のための方策を、FD 活動の展開のなかで今後検討していく。また、日常的な学修支援では、学修支援室で対応されていない音楽学科共通専門科目に関する学修支援を行う仕組みを構築する。

休退学の「健康上の理由」の増加に対して学内の保健管理センターで対応しているが、症状が軽い時に素早い対応が必要で、そのために非常勤講師を含めた一番身近な実技担当教員からの報告が不可欠で教務系職員との連携を更に密にして、早期発見に努めたい。必要に応じて、専門医や専門家のアドバイスを仰ぐ。

進捗状況（報告）

平成28年度より、学生の専攻に最も近い教員による「アドバイザー制度」が設けられた。音楽学部教務主任と教学課課長を中心とした教職協働体制により、成績不振者や休退学の予兆が見られる学生を見極め、当該学生に対してアドバイザー教員が面談を行い、学修面や生活面を積極的にサポートしている。

また必要時に保健管理センターのカウンセリング制度を活用する学生が増加しており、潜在的に心理的なアドバイスが必要な学生の管理が向上している。

評価（案）

教員・教務系職員のカウンセリング能力やアドバイスに関する知識や技術の向上方策は、本学科にとどまらず、全学的事項であり、またFD活動のみで対応できるものではないため、実施未実施の判断は保留する。

音楽学科共通科目に関する学修支援の仕組みは未実施である。

以上を除けば概ね実施されたと判断できる。

□音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科では、1年次は南港学舎、2年次以降は本町学舎で主として学修する環境としており、退学者の防止、学生の意見の汲み上げ等やその反映についても両学舎でそれぞれに相応しい対応が求めら

れる。これまでは学科に属する専任教員・非常勤講師が共通認識のもと、一元化された学修支援体制を構築することを心がけてきたが、今後はこれに加え、入学直後の学生に対する南港学舎での支援体制と、卒業を迎える本町学舎での支援体制双方での充実をめざすこととする。具体的には、学科長によりその原案（方針）を作成した後、学科会議及び分科会において実現に向けた協議を開始することとする。

進捗状況（報告）

入学時に行う「新入生のつどい」を通して、音楽学科の新入生と積極的にコミュニケーションを取ってもらうことを第一段階としている。その上で、南港学舎に設置する音楽学科合同研究室に協力を仰ぎ、音楽マネジメント学科合同研究室との連絡を密にするよう心がけている。

平成 28 年度より、音楽マネジメント学科のメンター制を基に、音楽学部共通のアドバイザー制を構築し、第 1 アドバイザーをゼミ担当者、第 2 アドバイザーを教務委員が担当することとした。学生には、自分のアドバイザーを認識させ、問題発生時にはアドバイザーにまず話をする 것을勧めている。オフィスアワーを有効に利用することも促している。

成績不振者については、音楽学部として、学生支援体制の充実を図るべく、その基準を「GPA2.0未満で、必修科目に未取得がある者、出席状況不良の者」と定めたので、これに従い前年度のGPAが2.0未満の学生には、アドバイザーから積極的に声をかけ、前期ガイダンス前後に履修計画の指導を行っている。特に、授業に欠席しがちな学生は、学科会で情報共有し、アドバイザーに限らず、教員から積極的に声をかけるようにしている。

評価（案）

方策・計画にある本町学舎での支援体制の充実とその実現に向けた協議等の状況が不明であるので、一部実施されたと判断する。

■人文学部口人文学科

人文学部では、教員、教務助手及び教務系職員、教学課、学生支援センターとの連携のさらなる強化による学修・授業支援体制づくりを検討している。こうした教職員協働により学生についての情報共有を強化し、中途退学、留年者の減少に努める。更に、学修支援の方法としてSA活用の体制整備をおこなう予定である。SA活用により受講学生の学修を支援し、同時にSA学生の社会人基礎力向上と大学、学部に対する帰属意識の向上が期待できる。また、教員と履修学生の橋渡しとしてのSA学生による学生の意見等の汲み上げ、またSA学生による授業評価などを通じて学修及び授業支援体制を改善する。

進捗状況（報告）

人文学科では、教員、教務助手、教務系職員、教学課、学生支援センターとの連携のさらなる強化を進めている。出欠状況、成績、経済的状況、心理的問題などについて教職員協働により学生についての情報を共有することで、中途退学、留年者の減少に努めているところである。SA 制度については全学的に試験的導入されている制度の利用を心がけ、SA による学生の意見等の汲み上げ、授業評価による学修及び授業支援体制の改善に着手した。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

■人間発達学部

□子ども発達学科

より徹底した情報共有による学生支援の充実を図るために、平成27（2015）年度より、スチューデントプロフィール等を活用した、学科独自のアドバイザー制の仕組みを構築し実施したので、効果的な運用を図っていく。

進捗状況（報告）

学科独自のアドバイザー制をより効果的に運用するため、1 回生のアドバイザー配置を3 名から4 名に増やした。そして、学修支援方法の検討を図るため、アドバイザーによる1 回生全員の面談を実施した。面談内容は、学科会および授業研究会において学科全教職員で共有し、支援の充実をめざした。また、平成 27 年度から導入された SA(Student Assistant)制度を積極的に活用し、演習や実習科目における授業支援の充実を図っている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

□発達栄養学科

学修支援として、講義におけるSA の導入、活用等の体制整備を検討している。特に細かな学修支援が必要な実験・実習などに既履修の上級生がSA として指導に携わることで教員が気づきにくい問題点の明確化が期待できるとともに、SA として参加する学生の「指導による学修」効果も期待する。

進捗状況（報告）

平成 27 年度の学修調査から発達栄養学科独自の質問項目を設定し、学生の意見をくみ上げる仕組みを整備している。また、平成 27 年度から SA(Student Assistant)制度を導入し、実験・実習などの授業で学生同士の学びに対する相乗的なサポート体制を構築している。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

2-4 「単位認定、卒業・修了認定等」の改善・向上方策（将来計画）

■音楽学部

□音楽学科

実技試験の採点については一層の客観性が求められており、採点委員で公平性を保つよう成績評価の標準化を図る。GPA に関しては、卒業式卒業生代表者の選考や奨学金授与対象者の選考等における活用について平成27（2015）年度中に検討する。

進捗状況（報告）

GPA 評価を利用して、給付型奨学金を授与する学生の選定、また卒業時最優秀の成績を修めた学生に対する表彰などが行われ、活用の範囲が拡大している。

評価（案）

実技試験の成績評価の標準化への取組みが不明である以外は、実施されたと判断できる。

□音楽マネジメント学科

現在実施しているGPAの具体的な運営方法は、履修単位の上限緩和と舞台機構調整技能検定試験の受検資格に関するもののみである。今後は、GPAを用いた具体的な指導基準を検討するなどして、結果、退学者等の減少につなげることとする。

進捗状況（報告）

平成28年度に、音楽学部共通のGPA指導基準を「GPA2.0未満で、必修科目に未取得がある者、出席状況不良の者」として設定した。この基準に沿って、アドバイザーを中心に指導をしている。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

■人文学部□人文学科

人文学部では、「カリキュラムマップ」作成によるディプロマポリシーに即した単位認定、卒業要件などの検証を行っていく計画である。また、「ゼミナール科目」、「キャリア支援科目」、専攻ごとでの担当者会議の体制を強化して、授業の相互視察や複数担当制などを通じた単位認定の基準の明確化をめざす。また、GPAに関しては特にGPAの低い学生への学修意欲向上の取組みを実施し、退学・留年の防止につなげる具体策を講じる。

進捗状況（報告）

平成28年度に3ポリシーの改訂と「カリキュラムマップ」の作成をおこない、ディプロマポリシーに即した単位認定、卒業要件などの検証をおこなっている。全学科教員に教務助手、教務系職員を加えた「学科会議」を月1～3回開催し、授業内容についての情報共有や、成績評価についての議論をおこなっている。また、授業の相互視察や複数での授業担当、同一科目担当者間の連絡強化により単位認定の基準の明確化をおこなっている。

GPAの低い学生についてはアドバイザー会議を通じて情報共有をおこない、学生への声かけなどによる学修意欲向上の取組みを実施している。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

■人間発達学部

□子ども発達学科

ディプロマポリシーに照らし、評価基準の検討も含めた単位認定等に関する検証を更に進めていくとともに、学生にとってわかりやすいカリキュラムの体系化について「教務委員会」をはじめとする関係委員会で検討する。

進捗状況（報告）

子ども発達学科カリキュラムにおける「学びを実践につなげる力」および「学外実習」に配置された科目については、「卒業研究」以外すべて複数担当とし、実践的な授業内容の成績評価を複数で担当する体制を配置した。また、学外実習履修にかかる基準として、PDCAを踏まえ、3種類すべての資格・免許において統一したGPA基準の設定に至った。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

□発達栄養学科

本学科で現在実施しているGPAの具体的な運営方法は（1）履修単位の上限緩和、（2）D種奨学生の資格継続のみである。本学科3回生の学外実習（臨地実習）履修登録においては、取得単位数（60単位以上）、関連分野の単位数で制限を設けているが、今後は関連科目単位数だけでなくGPAも必要条件とすることで、より正確で厳正な学修状況の判断を行いたいと考えている。

進捗状況（報告）

本学科3回生の学外実習(臨地実習)履修登録においては、取得単位数(60 単位以上)、関連分野の単位数で制限を設けているが、必要条件としてのGPAの活用には至っていない。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

2-5 「キャリアガイダンス」の改善・向上方策（将来計画）

■音楽学部

□音楽学科

管弦打楽器専攻では、1年次～2年次に行っているハッピートーク（教員と学生の個人面談）などで進路についての話題を取り上げ、学生の自立心を触発するとともに、具体的な将来像を語り合う場を設けている。この個人面談によるサポート体制は学生のキャリア意識覚醒に効果的であり、今後は音楽学科全体に広げて実施するとともにその実施回数についても増加を検討する。また、平成26（2014）年10月に、学長、副学長、音楽学部長、音楽学部各学科長、大学事務局長、学長室長、教学部・入試部事務部長、教学課長、入試課長等をメンバーとする「音楽学部改革検討委員会」が発足し、学科の基本的な編成に加え教育課程の見直しについても討議がなされており、キャリア形成支援科目を教育課程内に充実させることも改革の一つの目的として検討している。【資料2-5-27】 具体的には音楽学部の両学科において、音楽に関わったキャリアを考える科目として学部専門科目の中に「キャリア支援科目」を設け、『音楽キャリアデザイン』等の科目を設定する。音楽学科の専門科目では、専攻実技が自己探求や自己アピール、アンサンブル科目がコミュニケーション力と深く関わっているように、専門分野の教育においても社会的・職業的自立に必要な資質能力を培っている場面が多いため、その要素に留意した教育内容が顕現するように検討する。

進捗状況（報告）

学生支援センターと就職委員会との協働により、現在職業に就いている卒業生を招き、体験談を披露してもらう説明会を継続しているが、学生の自己啓発につながる有意義な企画であり、今後はより多くの学生の参加を目標に呼びかけていく。またこれまで管弦打セッションのみで行われてきた専任教員と学生間の「ハッピートーク」と称する個人面談について、学生のサポート体制をより充実させるべく、音楽学科全体に波及して実行することとなった。

また、平成30年度より音楽マネジメント学科が募集停止となり、音楽学科に「アートプロデュース専攻」が新設されることを節目に、現在、キャリア支援科目を織り込んだ新

たなカリキュラム編成が進められている。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

□音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科は、平成26（2014）年度末をもって完成年次を迎え初めての卒業生を送り出したところである。結果としては、卒業したすべての学生が希望する職種への就職や進学となったことに鑑み、現状の教育課程内外による支援活動の方向性については継続したい。また、平成27（2015）年度からは、これら卒業生の現状と経験を在學生に紹介する機会を設けるなど、新しい取組みも積極的に検討することで、先述した「新しい音楽大学のカタチ～卒業後の進路に自信と責任をもつ相愛～」としての地位を確固たるものとする。

進捗状況（報告）

毎年秋に、4回生による内定者体験発表会を行っているが、それに加え、卒業生の現況を発表する会を秋に予定している。卒業生とのスケジュール調整が必要であるため、夜間や土日等を含めて実施を検討している。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

■人文学部□人文学科

人文学科では、「キャリア支援科目」を中心にしたキャリア教育の支援体制を更に強化し、学外授業、オープンキャンパス、授業外プロジェクト、学部関連行事へのスタッフ参加など、学生たちが学外の社会人と向き合う機会を提供していく。また、現在のアドバイザー制の有効性の検証と教職員協働体制の強化に関する検討をおこない、学生への就職・進学に対する相談・助言体制の整備・運営の改善・向上を図る。

進捗状況（報告）

「キャリア支援科目」を中心にしたキャリア教育の支援体制を更に強化し、外部講師を招いての職業体験や特別講義などを実施しているほか、学外授業、オープンキャンパス、授業外プロジェクト、学部関連行事へのスタッフ参加など、学生たちが学外の社会人と向き合う機会を多く提供している。また、アドバイザー制の有効性の検証と教職員協働体制の強化に関する検討をおこない、アドバイザーの配置方法を見直し、全学年前期必修科目である「ゼミナール科目」の担当者をアドバイザーとすることで、学生への就職・進学に対する相談・助言体制の整備・運営の改善・向上をおこなうこととした。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

■人間発達学部

□子ども発達学科

平成27（2015）年度からは定期的に授業研究会を実施し、キャリア形成にかかわる主要な科目群において、先生力育成からキャリアデザイン、就職活動までを見通した内容として、より充実させていく。

進捗状況（報告）

平成 27 (2015) 年度からは定期的に授業研究会を実施し、キャリア形成にかかわる主要な科目である「子ども学専門演習」を活用し、就職活動や継続した先生力向上の指導体制を充実させた。具体的には、個々のニーズに対応できるよう、幼・保・施設・小それぞれに担当教員を定め、相談窓口となり、学生の就活および卒業後にむけた学習をコーディネートする、「就活コーディネート制」を試行した。

評価 (案)

「就活コーディネート制」の試行など、方策・計画以上に進捗・実施したと判断できる。

□発達栄養学科

現在、3年次に対して「臨地実習マナー研修」【資料2-5-25】を実施しているが、本学科は1年次から学内外での連携事業、講義が多いことから、入学直後から「臨地実習マナー研修」に相当する対策が必要と考えられる。更に、今後は1年次前期のベーシックセミナーにおいて管理栄養士としての基礎だけでなく、社会的自立を促す学修を実施したい。

進捗状況 (報告)

本学科は1年次から学内外での連携事業、講義が多いことから、入学直後から「マナー講習会」に相当する対策が必要と考えられるが、現在のところ初年次教育での実施には至っていない。

評価 (案)

方策・計画の実現に向けての検討が望ましい。

2-6 「教育目的の達成状況の評価とフィードバック」の改善・向上方策 (将来計画)

■音楽学部

□音楽学科

公開演奏による学生の学修状況の把握は、学生を指導する教員と学生自身の間には直感的に教育目的の達成状況が量られるが、それは殆どの場合当事者に限られている。この公開演奏によって得られる長所・短所について学科全体で共有する必要がある。「音楽学部教務委員会」等でそれらについて検討し、教育内容・方法及び学修指導の改善をめざす。また、学生の資格取得状況や就職状況と教育目的との関係に齟齬はないが、音楽学科の教育目的と学生の卒業後のキャリアとの関係について、学生により明確に説明し、カリキュラムにおいても明瞭な区分立てによる構成にしていく準備をしている。

進捗状況 (報告)

音楽学科の講義、演習科目に対して実施される「学生による授業評価アンケート」の結果を教員にフィードバックしている。その結果を受け教員が授業向上のための具体策を提示するリフレクション・ペーパーの提出を義務付けているが、専攻実技科目にまでアンケート実施を拡大することにより、全ての科目において評価を可視化することが実現されている。教員の意識を改革することにより、授業内容の向上として学生にフィードバックされる PDCA サイクルが機能している。

評価 (案)

公開演奏による学生の学修状況の把握、その教育内容・方法及び学修指導の改善について

での現状その他、方策・計画の進捗状況が不明であるので、判断を保留する。

音楽マネジメント学科

学科会議を通じた、学生個別指導状況や評価結果についての情報共有は行われているが、これらはデータベース化されていない状況にある。南港学舎と本町学舎の2校地で学修する環境にある本科においては、インターネット上のデータベース環境（リアルタイムでの対応）の必要性が高いため、この環境整備策を先ずいで検討する。環境整備が完了した後は、教育目的とシラバス、学生の個別情報により多面的な分析による学修指導体制を確立させる。

進捗状況（報告）

教員が個別に学生相談を受けた場合は、その概要を全教員がスチューデントプロフィールに書き込み、データベース上で情報共有するように促している。

評価（案）

スチューデントプロフィールの利用で環境整備はなされたものとして、方策・計画は一定程度実施されたと判断できるが、方策・計画にいう学修指導体制の確立にまで進捗したかは判断しがたい。

■人文学部 人文学科

独自の「学生生活及び就職活動についてのアンケート」、就職状況などによる教育目的達成状況に加え、アドバイザー会議、ゼミナール科目担当者会議、キャリア支援科目担当者会議、専攻担当者会議などによる学生の学修状況、資格取得状況、就職状況などをより詳細に把握し、把握した状況を共有するための体制・仕組み作りを行う。こうした取組みにより教育目的の達成状況の点検・評価を改善、向上させる。また、「カリキュラムマップ」作成による教育課程の検討と併せて教育内容・方法により学修指導の改善へのフィードバックを強化する。

進捗状況（報告）

人文学科独自に実施している「学生生活及び就職活動についてのアンケート」結果や、学生の学修状況、資格取得状況、就職状況などが、月1回のアドバイザー会議、月1～3回の全学科教員に教務助手、教務系職員を加えた「学科会議」などで、詳細に報告がなされ、学科を構成する教職員が状況を共有することで、教育目的の達成状況の点検・評価の改善、向上に努めている。平成29年度以降もこの方策を継続することとしている。

また、「カリキュラムマップ」の作成を通じて教育内容と方法の検証をおこない、現在これを利用した学修指導の改善を検討中である。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できる。

■人間発達学部

子ども発達学科

教育目的達成状況の把握に活用できる情報は多様で膨大であるため、情報管理の体制整備が不可欠である。そこで、活動ポートフォリオ、スチューデントプロフィールなどの活用の充実を図る。

進捗状況（報告）

教育目的達成状況の把握に活用できる情報は多様で膨大であり、情報の管理と共有化の方法としてスチューデントプロフィールの活用を図ってきた。この方法は、実際の指導での活用となると個々の学生データを開き、項目ごとに内容を確認する必要があるため、一連のトラブル状況や連動した取組み状況の把握が難しい。一覧表形式での情報管理の開発が望まれる。活動ポートフォリオについては、実践的活動の振り返りシート内容のデータ化にとどまっている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。なお、スチューデントプロフィールにかかる一覧表形式での情報管理の開発は、全学的課題として論議すべき問題である。

□発達栄養学科

発達栄養学科の教育目標である「地域に貢献できる栄養士・管理栄養士の養成」の実現に向けて、今後は管理栄養士国家試験の合格者を一人でも増やすことを目標として、教職員が一丸となった国家試験対策を実施する。特に、試験まで時間的に余裕があると学生が考えがちな4月～7月に専任教員による講義や反復ドリル形式の試験を繰り返し実施することで継続して学ぶ姿勢を身に付けさせ、管理栄養士国家試験直前まで大学で継続して学ぶことで、安定した学力を身につけさせる。

進捗状況（報告）

発達栄養学科の教育目標である「地域に貢献できる栄養士・管理栄養士の養成」のため、管理栄養士国家試験の合格者を一人でも増やすため、教職員が一丸となった国家試験対策を実施している。平成28年度から①過去の国家試験問題を活用した習熟度別クラス分け、②習熟度レベルに応じた講義の実施、③ラーニングコモンズ（クマルーム）を活用した自主学习などにより、安定した学力を身につけさせるように努めている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

2-7 「学生サービス」の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の不安定要因として、経済的問題の存在が重要である。この問題は休退学理由においても大きな位置を占めている。また、心身の不調が少なくないことも最近の傾向である。この両者について、学生部及び学生支援センター、保健管理センターの連携を強化し、各学部とも緊密な連携を図りつつ、「学生委員会」を中心に具体策を協議する。

さらに、奨学金制度の充実の可能性について財政状況に配慮しながら検討する。

進捗状況（報告）

これまでの保健管理センターや学生相談室での各活動に加え、学生の健康維持と増進のために、学校医や保健管理センター長による「Healthよろず相談」を第4木曜日のキャンパスタイムの時間に設定し、学生が来室しやすい環境を整えた。また、奨学金制度に関しては、平成28年度に相愛学園奨学貸与金制度において、返還期間を5年以内から10年以内とし、ミツバ奨学金においても、選考基準を見直し、利用しやすくした。今後も、限られた予算の中で各種奨学金制度の見直しや新たな奨学金制度の設定等、引き続き検討していく。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

2-8 「教員の配置・職能開発等」の改善・向上方策（将来計画）

■共通教育センター

専任教員6人のうち60歳代が4人と年齢構成が偏っているが、現教員の退職に伴う人事においては是正するつもりである。

進捗状況（報告）

共通教育センターでは、専任教員6名のうち、1名が転出した後任として30歳代の教員1名を新規採用し、任期満了の1名の後任は人文学部での採用となった。今年度、次年度で2名が定年を迎えるが、その後任人事により、年齢構成を是正していきたい。

評価（案）

方策・計画は実施されつつあると判断できる。

■音楽学部

□音楽学科

学科の専任教員の年齢バランスは61歳以上の占める割合が高い。それは、若手音楽家が演奏を主な活動とし演奏団体等に本務を置く傾向が強いことに起因しているが、この後訪れる定年退職者による専任教員の新旧交代を機に、教員構成の年齢バランスの改善をめざしていく。

進捗状況（報告）

音楽学科専任教員の年齢バランスは61歳以上が高い割合を占めている。今後の専任教員採用の条件として、まず以って次世代を担う“若返り”を念頭に置く。今年度(平成28年度)は定年を迎える教授1名の後任採用人事が行なわれたが、若くして演奏能力が高く、教育実績もあり、学務にも貢献出来て実績を上げられる人材の確保に努め、適任とされる人選を果たすことが出来た。

評価（案）

方策・計画は実施されつつあると判断できる。

□音楽マネジメント学科

平成26(2014)年度末をもって完成年次を迎えたところであるが、ここ数年で開設時の教員が退職(体調不良・定年を含む)したことなどを受け、人事計画の見直しが必要な状況であった。平成27(2015)年3月19日に策定された「音楽学部改革基本方針」では、今後の人事計画や分科会構成の見直しによる学科の運営方針等を示しており、平成27年(2015)年度よりこれに従い対応を開始することとする。

進捗状況（報告）

平成28年度における音楽マネジメント学科の教員配置は、音楽専門分野6名、経営学分野1名、音楽情報分野1名で構成されているが、平成29年度は、専任教員が退職後不在となっていたアートマネジメント分野について、専任教員1名を補充して、学科での主たる分野の科目を専任教員が担当する体制を整備した。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

■人文学部□人文学科

人文学部の配置、職能開発に関しては現在特に問題はみられないが、今後は「ゼミナール科目」担当者、「キャリア支援科目」担当者、各専攻担当者などによる会議・打合せの体制を整備し、専任教員間での授業内容、方法の検証・検討を行い、職能開発を強化する。

進捗状況（報告）

全学科教員に教務助手、教務系職員を加えた「学科会議」を月1～3回開催し、その中で教職員による会議・打ち合わせの体制を整備した。これにより教職員間での授業内容、方法の検証・検討、また学科教職員が関わる学部行事や学外活動などについても、計画・実施に関する議論や、実施後の検証・検討をおこない、教職員の職能開発の場として活用している。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

■人間発達学部

□子ども発達学科

現在、学科の教員配置は適切であるが、更に教育力、研究力の向上に留意して採用、昇任を進めたい。学科独自のFDとして、複数担当科目を置くことによる連携や学び合いを展開してきたが、平成27（2015）年度からは、更に組織的な取組みとして「授業研究会」を定期的に開催する。【資料2-8-18】 これにより、学科のカリキュラムポリシーに基づいた授業科目の系統性を意識した授業改善を図るとともに、教員の資質向上を図りたいと考えている。

進捗状況（報告）

学科の教員配置は、退職後に同年代の教員を採用することにより適性を維持している。平成27（2015）年度から導入した「授業研究会」体制は、各研究部会や担当者会を定期的に開催し、科目の教育方法に関する情報交換、教育活動における効果的な連携方法、新たな教育方法の提案と実践などについて検討している。研究部会による日本保育学会での成果の発表も行っている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

□発達栄養学科

発達栄養学科の教員・実験実習助手の配置については特に問題点は認められないが、今後は学科全体の活発な教育・研究活動を促すため、教員間の研究紹介、教育における研究分野の指導例の紹介などを活発に行う必要があると考えている。

進捗状況（報告）

学科全体の活発な教育・研究活動を促すため、教員間の研究紹介、教育における研究分野の指導例の紹介などを活発に行う必要があると考えているが、実施には至っていない。

評価（案）

方策・計画の実現に向けての検討が望ましい。

2-9 「教育環境の整備」の改善・向上方策（将来計画）

本学の学修環境の整備に対する基本的姿勢は、既述した通り学生のニーズに応じた整備計画の策定であるが、本学の財務状況等に鑑み優先順位に沿った対応については課題も残る。そこで、本学の変化を踏まえ全学的観点における施設整備に関する基本方針を検討し、キャンパス整備に関する「将来構想」を策定するため、平成26（2014）年1月に「キャンパス整備将来構想検討委員会」を設置した。【資料2-9-17】平成27（2015）年3月30日には基本方針に沿った「相愛大学キャンパス整備構想」を取纏め学長答申を完了し、その後、学長より平成27（2015）年5月12日の常任理事会、平成27（2015）年5月14日の大学評議会でこれを報告している。今後はこれに従い単年度の事業計画を的確に遂行することとしている。【資料2-9-18】

進捗状況（報告）

平成27年3月に策定した「相愛大学キャンパス整備構想」を踏まえて、平成27年度には、3号館アクティブラーニング教室、平成28年度には、6号館のラーニングコモンズ「クマルーム」の整備を行った。また、南港学舎への移転後30年以上経過しており、各設備・機器・備品等も老朽化がみられることから、厳しい財政状況の中ではあるが、計画的に、順次更新・整備等を行っていく。

評価（案）

方策・計画は実施されつつあるが、なお継続的に実施することが望ましい。

【基準3. 経営・管理と財務】

3-1 「経営の規律と誠実性」の改善・向上方策（将来計画）

「将来構想」が策定されてから5年が経過することを受け、平成28（2016）年以降を見据えた新たな「将来構想」を策定すべく、平成27（2015）年度早期に新たな「将来構想」を策定するための検討会議を設置し、第1期「将来構想」の達成状況・反省点等を踏まえ、本学の使命・目的を実現すべく、新たな社会情勢とニーズに応じた計画を策定することとする。

法令遵守、規程の整備については、学長のガバナンス改革の一環として平成26（2014）年6月に「学校教育法」が改正、平成27（2015）年4月1日に施行されたことを受け、大学の内部規則や運用の総点検と見直しを実施するとともに、現状にそぐわない文言や表現がわかりづらい点についても併せて改正したところである。今後も不適切な規程等については事務を所管する部局の責任のもと、定期的な点検・整備を行うこととし、併せて、新規規程等の円滑な運営のために、学内教職員研修会を開催し、趣旨等の徹底を図る。

教育情報・財務情報等の公表については、平成27（2015）年5月1日を基準とした情報に可能な限り早急に更新するとともに、平成27（2015）年度～平成28（2016）年度にかけ、相愛学園に属する各組織の公式ホームページを順次更新する方向で計画しており、これを機に、公表する情報についても、表示方法等をよりわかりやすくするための改善を加える。

進捗状況（報告）

平成27年9月に「相愛大学第2次将来構想検討委員会要綱」を制定し、学長以下、全学の幹部教職員を構成員とした、第2次将来構想の検討体制を構築した。

平成28年9月に、第1回目の委員会を開催し、第2次将来構想策定について、基本方針、策定に係る参考資料、以後のスケジュールなどを承認したが、策定の予定年月としていた平成29年3月までには、成案は完成しておらず、策定作業を継続している。

規程の整備については、事務を所管する部局が中心となって、不断に規程の見直しを行っている。

教育情報については、5月1日を基準とする文部科学省の学校基本調査での報告等と共に、毎年速やかに公表しているところである。また、財務情報等の公表については、理事会での承認後、速やかに学園のホームページに掲載している。平成27年度に、大学ホームページをリニューアルし各種情報の検索等が容易になるようにした。

評価（案）

方策・計画は概ね実施されたと判断できるが、第2次将来構想の早期の成案策定が望まれる。

3-2 「理事会の機能」の改善・向上方策（将来計画）

学校法人設立の目的である建学の精神に基づく人材の育成、教育・研究の推進を行うために必要な機動的・戦略的な法人運営が、現在の理事会、常任理事会という体制の下で実施できていると考えている。特に、現在、学長が理事長を兼務しているため、経営と教学との意思疎通が十分図れているが、厳しい経営

環境の下で、大学の諸改革を実施、迅速かつ的確に法人運営を行っていくためには、意思決定時におけるエビデンスが重要であると考えおり、[基準項目4-2(各種調査・データの収集・分析を実現する体制の整備)]に詳細を既述するIR(Institutional Research)機能を強化し、各種分析結果に基づいた審議と意思決定を実現していくこととする。

進捗状況(報告)

平成28年4月に、理事長(学長)、学園事務局長(大学事務局長、学生事務部長)、副学長、学長室長、教学事務部長、入試事務部長および、IR担当部署等で、「IR活動推進会議」を発足させた。同会議で、学園、大学での課題の抽出と分析調査項目の選定等を行い「IR活動推進作業部会」において、調査項目の具体的な分析・検討等を実施する体制を整備した。平成28年度においては、学生募集活動に係る17項目について分析し、入試制度等の改善に新たな視点を見出せた。また、全教職員で共有できるか分析データ等を「IRレポート」として、学内ポータルに掲出するなどIR体制が機能し始めている。

評価(案)

方策・計画は実施されたと判断できる。

3-3 「大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ」の改善・向上方策(将来計画)

本学における学内意思決定機関の組織と機能、組織系統の連携と、意思決定における学内の多様な要望の斟酌、意思決定及び業務執行における学長のリーダーシップ発揮のための体制は、現在組織としては概ね完備しており、また、「学校教育法」の改正にも対応したものとなっている。しかしながら、この体制を正常に機能せしめる根幹は組織構成員の意識形態であり、「学校教育法」改正にも対応し、この組織機能を正常に維持し続けるためには、大学構成員総体の意識改革が必須である。今後、学内諸規程の改正の意味するところを含め、学長のリーダーシップのもと、全学構成員一致団結して大学運営に当たる。

進捗状況(報告)

学長、副学長、各学部等の幹部教職員が出席する大学評議会での審議・報告事項は、教授会他、各種会議において周知されている。この仕組みを通して、大学の現状、改革の方向性等について、認識の共有化が図られており、学長のリーダーシップのもと、全学構成員が一丸となった大学運営が行われている。

評価(案)

方策・計画は実施されたと判断できる。

3-4 「コミュニケーションとガバナンス」の改善・向上方策(将来計画)

現在、学長がリーダーシップを発揮し、適切なガバナンスが行われているが、学校教育法の改正等、大学ガバナンスの改革が求められており、大学の運営体制について、不断の見直しを行っていく。

進捗状況(報告)

平成26年6月の学校教育法の改正に対応し、学長のリーダーシップの下、大学の特色を活かしていくことができるガバナンス体制を構築しているが、大学を取りまく状況等の変化

に対応するため、教員と職員が連携協力して業務に取り組み、効果的な運営が実施できるよう、適宜、運営体制の見直しを行っている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

3-5 「業務執行体制の機能性」の改善・向上方策（将来計画）

事務組織については、大学の円滑な業務運営、効率化等を図るため、不断の改善に向けた検討を行っている。特に、学部の教員組織を支える機能・役割等について、業務の効率化及び支援力の向上を図るため、早期に、そのあり方についての考え方を整理する。

更に、事務組織を担う職員に関しては、個々の職員の能力・スキル等の向上が重要であり、研修会等への参加だけでなく、仕事を通してのレベルアップ（OJT）の取組みを強化していく。

進捗状況（報告）

大学設置基準の改正により、スタッフディベロップメント（SD）が義務化されたが、大学運営に必要な知識・技能の修得、能力の向上を図るため、各種の研修機会の充実に努めると共に、事務職員については、管理職によるOJTの取組みの強化を図っている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

3-6 「財務基盤と収支」の改善・向上方策（将来計画）

財政状況の改善を図るために策定した「中期財政計画」に関して、2年間の実績、策定後の入学定員の変更等を踏まえ、改定に向けた検討を開始したところであるが、平成28（2016）年度入試の結果を見極め、平成28（2016）年度中に次期財政計画を策定する予定である。

収支状況の改善のポイントは学生確保であり、そのためには、教育内容の改善に努め、教育の質を向上させることが必須であると考えている。したがって「基準2 学修と教授」で述べた、改善・向上方策を着実に進め、学生にとって魅力ある大学づくりに、不断に努力していく。

また、音楽学部については、学生増に向けた教育改革を引き続き行うが、人文学部については、平成28（2016）年度・平成29（2017）年度入試の状況によっては、その存続について検討しなければならないと認識している。さらに、人件費比率の改善を図るために、教職員の給与制度、特に俸給表等の見直しに向け、検討作業を進めているところである。

進捗状況（報告）

平成29年度に策定予定であった、「中期財政計画」は、平成29年度の入試結果等も勘案することとし、策定に向けた検討作業等を引き続き行っている。

また、学校教育法施行規則の改正により、3つのポリシーの公表の義務化等を受けて、平成28年度3ポリシーの見直しを行うと共に、ポリシーに沿って魅力ある大学づくりに資する教育内容の改善に努めているところである。

音楽学部は、「音楽学部改革検討委員会」での検討を基に、カリキュラムの改訂、音楽学科の専攻の見直し、大学院の設置等、教育の質の向上を図り学生増に向けた取組みを実施している。人文学部は、平成28年度83名、平成29年度96名の新入学生があり、改善傾向

であるが、留学生の割合が高く、国内学生の増加を図る必要があり、引き続き学生確保に努める。

さらに、教職員の給与制度の見直しについても、更に検討作業を進めていくこととしている。

評価（案）

方策・計画は実施されつつあるが、近年の入学者数等を勘案した上での「中期財政計画」の早期の策定が望まれる。

3-7 「会計」の改善・向上方策（将来計画）

平成27（2015）年度から、監事、監査法人、内部監査室が連携、協力を図るため、監事に対する説明会において、監査法人の監査報告と合わせて、内部監査室から内部監査の報告を行うことにしている。

また、予算編成については、本学の厳しい財政状況もあり、編成段階での必要性の精査、費用対効果の関係、優先順位の明確化などに特に注意していく。

進捗状況（報告）

平成27年度から、監査法人の監事に対する監査説明会において、内部監査室からの内部監査報告を継続して実施している。また、平成28年度・29年度の予算編成にあたっては、収支均衡に努め、収入に見合った支出となるよう、各種経費の削減を行っている。

評価（案）

方策・計画は実施されたと判断できる。

【基準4. 自己点検・評価】

4-1 「自己点検・評価の適切性」の改善・向上方策（将来計画）

「将来構想」の実施すべき項目の実施状況の点検・評価に基づく自己点検・評価は、平成24（2012）年度から始まり、平成27（2015）年度で4年目を迎える。これまでPDCAサイクルの実現により、改善、実施された項目も少なくないが、なお改善途上の項目や、実施に係る諸条件によって検討段階にとどまっている項目もある。

したがって、平成27（2015）年度末に「自己点検・評価実施委員会」により、この4年間の「将来構想」の実施状況につき最終的な取纏めを行ったうえで、全体的な点検・評価を実施する。

なお、平成27（2015）年度は新たな「将来構想」の策定に着手することになっており、この全体的な点検・評価結果を踏まえて、実施項目の見直しはもちろん、構想そのものの再策定準備を「将来構想委員会」において行う。

また、現在の「将来構想」に基づく自己点検・評価の在り方自体についても、今回の認証評価受審を契機に、平成27（2015）年度内に新たな方法を検討する。特に現方式での『実施計画書』『評価報告・改善計画書』は担当部署への負担が大きく、年次的経過の把握がやや容易でないので、その書式の変更も含め「自己点検・評価実施委員会」で検討する予定である。

更に、「自己点検・評価実施委員会」を中心に実施する点検・評価体制そのものの適切性等については、「相愛大学自己点検・評価の理念」（大学公式ホームページ記載）に従い、今回の認証評価受審の翌年度に、外部有識者の評価を受けることとする。

進捗状況（報告）

「将来構想」の4年間における実施状況についての取りまとめは、平成28年7月14日に、自己点検・評価実施委員会の点検・評価原案が、相愛大学自己点検・評価委員会で承認され、評価結果が確定した。

ただし、この評価結果を踏まえての実施項目の見直し等は、その基礎となる次期「将来構想」の策定がなお準備段階にあることにより、着手されていない。

また、新たな自己点検・評価の在り方や方法等に関する検討も、上記の事情により、進捗していない。

さらに、現在の点検・評価体制の適切性等に関する外部有識者による評価は、現在実施方法・評価資料等について準備中であり、当初予定した時期に実現していない。

評価（案）

一部実施された方策・計画もあるが、全般に未実施の方策・計画が少なくなく、今後実施体制を強化して、着実に実施して行く必要がある。

4-2 「自己点検・評価の誠実性」の改善・向上方策（将来計画）

現在、「自己点検・評価実施委員会」が行っている「将来構想」の「実施すべき項目」に係る自己点検・評価の判断材料である「実施計画書」「評価報告・改善計画書」は、評価作業の効率化のために、内容・書式を改定し、年次別経過と年度ごとの改善状況が明確に把握できるものとする。

調査・データ収集と分析を担当している「教学IR委員会」を強化し、「教学IRの実施管理体制の確立と意

思決定時におけるデータ活用に向けた取組」と連携して、大学の諸活動改善の戦略に向けたデータ収集と分析を実施する。

なお、SAS社のシステム導入を機に、教学面でのIRのみならず、大学における戦略計画の策定をも含む方向にIR機能を拡張し、大学の計画策定、策定決定、意思決定を支援するような多面的情報分析を行う。

進捗状況（報告）

自己点検・評価作業の効率化についても、評価の基礎となるべき中期的計画の策定が実現していないことにより、計画段階にとどまっている。

なお、IRについては、教学面でのIRだけではなく、経営面などを含め、戦略的な大学運営をサポートすべく「IR活動推進会議」、「IR活動推進作業部会」が設置され、体制が強化されつつある。

評価（案）

I R 関連で実施された方策・計画がある一方、自己点検・評価作業のエビデンスにかかる改善が進捗していないので、その作業を加速させる必要がある。

4-3 「自己点検・評価の有効性」の改善・向上方策（将来計画）

現在、自己点検・評価及び認証評価の結果の教育研究や大学運営の改善・向上につなげる仕組みには、大学内における運営と機能に大きな問題点は見受けられないと判断している。

なお、自己点検・評価の結果を大学の諸活動の改善に活かすためには、当該年度の「事業計画書」及び次年度の予算編成と「事業計画書」に反映させることが重要であり、そのため毎年度発行する「自己点検・評価報告書」の作業工程の見直しに着手することとしている。

進捗状況（報告）

「自己点検・評価報告書」を翌年度の「事業計画書」に反映させるためには、毎年度の自己点検・評価の作業日程を大幅に前倒しする必要がある、慎重に検討する必要がある。

評価（案）

この方策・計画は、考え方としては正当であるが、実施上、日程調整などにおけるかなりの困難が予想され、拙速を避けて再検討すべきである。